



執務事例集 学校における救急処置 B5版106頁

平成5年2月22日発行

## 目次

### [はじめに](#)

#### 学校管理下における事故発生時の緊急連絡体制

- 1 学校における救急処置の原則
- 2 救急体制
- 3 緊急時の連絡
- 4 日常の連絡体制
- 5 日本体育・学校健康センターへの手続き処理
- 6 保健室でのルール

#### 行事における健康管理

- 1 宿泊行事(修学旅行・林間学校)
- 2 水泳大会・水泳授業
- 3 マラソン大会・持久走大会

#### 学校で起こりやすい事故や疾病の救急処置

救命救急処置

止血点

頭を強く打ったとき

胸部・腹部を強く打ったとき

転落したとき

プールで溺れたとき

ガラスで深く切ったとき

やけど(熱傷・火傷)したとき

性器をけがしたとき

指や手足を切断したとき

歯の脱落・破折をしたとき

目に石灰・薬品が入ったとき

目に物が当たったとき

ショックを起こしたとき

心不全を起こしたとき

呼吸困難になったとき

激しい腹痛を起こしたとき

けいれんを起こしたとき

### **生徒への救急法の指導**

- 1 教科指導への協力
- 2 委員会活動の活用
- 3 その他の活動

### **日本体育・学校健康センターの事故事例と留意点**

- 1 学校管理下の事故事例
- 2 給付請求にあたっての留意点
- 3 どうする！ どうする！ Q & A

### **保健室の薬品および衛生材料**

- 1 保健室で使われている救急薬品・衛生材料
- 2 保健室に備えておきたい救急靴

- 3 教室に備えておきたい救急袋
- 4 校外・学校行事用の薬品・器具・衛生材料

### 救急処置のアイデアあれこれ

- 1 外科的処置に一工夫
- 2 処置台の周りに一工夫
- 3 携帯用・救急靴に入れて便利
- 4 処置後の一工夫
- 5 処置の説明に一工夫

### 参考図書及び協力をいただいた機関

### 編集後記

---

## BACK

---

### はじめに

児童生徒が学校生活をおくる中で、突発的な事故や急病が起こって命を守るために、緊急に処置をとらなければならない場合があります。このような場面に置いて医学的知識や技術を持った専門職としての養護教諭への期待は大なるものがあります。救急処置は、養護教諭の職制以来、今日まで養護教諭の職務の重要な位置をしめています。

学校における救急処置は、軽度の擦過傷から、生命の危機につながる負傷や腹痛、頭痛、最近では心の問題を背景にした症状を訴える児童生徒への対応等、幅広いものとなっています。一般社会でいう救急処置は、事故や疾病の発生から医療機関へ運ぶまでの処置を意味するが、学校における救急処置は、それだけでなく、保健室で休ませたり、消毒したり、児童生徒との会話で心を落ち着かせたりと、医学的処置に加えて、教育的な要素が加味されています。したがって、専門書等では、「救急看護」という表現をしていることもあります。学校における救急処置を担当する養護教諭に医学的知識や技術ばかりでなく、教育者としての力量が要求されるゆえんです。

そこで、養護教諭として次のような力が必要とされています。

- 1 傷病の状況を把握して適切な処置ができる力
- 2 傷病の程度により、緊急性と重症度を判断し、医師に受診させるか否かを決定する力
- 3 処置を行う中で、児童生徒を主体とした健康づくりへの学習として取り扱える力
- 4 状況判断・応急処置等、学校長・教頭・学級担任等の学校職員、保護者に報告するとともに、これから何をすべきかを専門職として示唆できる力
- 5 医療機関に受診した場合、事故発生状況や学校でとった処置、傷病の児童生徒の日頃の健康実態をすみやかに医師に報告できる力
- 6 傷病の事故報告の原稿や日本体育・学校健康センターの事務処理をする力
- 7 傷病を総括し、再び傷病発生の防止活動を推進する力
- 8 常に、救急処置がすみやかにできる保健室整備をする力

以上主たるものをあげてみましたが、学校における救急処置を養護教諭一人だけで行うものではありません。養護教諭が中心となって、学校という組織体の中での救急体制が必要なことはいうまでもありません。また、養護教諭として、児童生徒一人一人の日常の健康状態を把握し、「いつもと違う」状況を見落とすことのないよう心がけたり、傷病の背景にあるものを見抜く目を持つことが重要です。そして、突発的な事故や急病が起こらないような予防対策や再発防止策の推進に努力しなければなりません。

児童生徒が健康で学校生活が送れるよう、学校における救急処置について見直し、それぞれの学校に応じた救急処置が行われるよう取り組んでいただきたいと思います。

## 編集後記

児童生徒の健康実態により、養護教諭の執務も変遷していることから、会員の声として、時代のニーズにあった執務事例集が欲しいとの要望がありました。

そこで、いろいろ検討の結果、昭和61年に発行の執務事例集の続編を計画的に発行していくことになりました。今回は、養護教諭執務事例集 として、平成3・4年の2年間をかけて「学校における救急処置」についてまとめました。

養護教諭にとって「救急処置」は、大変重要な執務です。この事例集 により、学校における救急処置が円滑に、且つすみやかに行われるよう活用していただきたいと思います。

この執務事例集 編集にあたり、日本体育・学校健康センター静岡県支部事務局長様、静岡市・藤枝市岡部地区学校薬剤師会の方々に多大な御尽力を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

また、会員より、アイデアをはじめとして、いろいろな事例をお寄せいただきましたこと御礼申し上げます。

## 編集委員

林典子 川口保代 上石由紀子 田中美穂乃 柏木美智子 関野直子 土肥君江 渡辺美智子 木村勝子 佐藤洋子 西尾桂子 松永育代 市川勢津子

## [BACK](#)